

令和5年石川県能登地方を震源とする地震により被災した  
ソニー製品への修理特別対応実施の件

ソニーマーケティング(株)

ソニーコンシューマーセールス(株)

ソニーカスタマーサービス(株)

令和5年石川県能登地方を震源とする地震により被害を受けられた方々に、謹んでお見舞い申し上げます。

適用地域にお住まいの個人のお客様が所有し、被害を受けた民生用ソニー製品について、特別修理料金を対応させていただきます。

被災品の修理料金 特別対応

① 実施期間：2023年5月5日(金)～2023年8月31日(木) 修理受付分まで

② 適用対象：災害救助法適用地域

③ 災害救助法適用地域：

別紙「内閣府 災害救助法適用情報」をご参照ください。

※本書発行後に災害救助法適用地域が拡大された場合も本対応の適用とします。

詳細は以下を参照ください。

■内閣府 災害救助法の適用状況

URL [http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)

④修理料金特別対応の内容：

点検で未修理となった場合

- ・「出張料」、「宅配修理の配送料」、「引取サービス料」：無料

通常修理の場合

- ・「技術料」：50%値引き（定額修理・小物交換を含む。全損品は対象外）
- ・「部品代」：全額有料  
（但し、テレビ液晶パネル・有機ELパネルは、パネル部品代を50%値引き）
- ・「出張料」：有料（但し、点検の結果未修理になった場合は無料）
- ・「宅配修理の配送料」：有料（但し、点検の結果未修理になった場合は無料）
- ・「引取サービス料」：有料（但し、点検の結果未修理になった場合は無料）
- ・「点検技術料」：無料

⑤ 特別対応適用の対象外：店頭展示品・業務用機器

⑥ お願い：修理をお申し込みの際「令和5年石川県能登地方を震源とする地震により被災」とお伝えください。

⑦ 被災品 修理に関するお問い合わせ先：

ソニー修理相談窓口 0120-220-330

以上